

別記様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

7年 3月 28日

（宛先）栃木市長

（栃木市議会議長経由）

会派の名称

公明党議員会

会派代表者氏名

古沢 ちい子

（自署しない場合は、記名押印してください。）

（所属議員： 3人）

政務活動費の交付を受けたいので、栃木市議会政務活動費の交付に関する条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額（ 6年 10月～ 7年 3月分）

349, 819 円

<内 訳>

項 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	261, 735 円	・ 全国都市問題会議 ・ オンラインセミナー
調 査 旅 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	70, 200 円	下野新聞 10月～3月
会 議 費	円	
人 件 費	円	
その他の経費	17, 884 円	タブレット端末通信料 11, 322 円 インターネット利用料 6, 562 円
支 出 合 計	349, 819 円	



別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 222,735 円

7 年 3 月 28 日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	研究研修費
内 訳	第86回全国都市問題会議 ①参加費 13,000 円×3 人分=39,000 円 ②交通費 37,740 円×3 人分=113,220 円 ③宿泊費 19,600 円×3 人分=58,800 円 ④振込手数料 165 円 1 月 24 日オンラインセミナー参加 ⑤受講料 25,000 円×2 人分=50,000 円 ⑥振込手数料 550 円 合計 261,735 円
事 由	・ 第86回全国都市問題会議参加のため ・ オンラインセミナー受講のため (株)地方議会総合研究所 「地方財政予算のポイント」 「地方財政改革の為の予算」
債 権 者 住所・氏名	①③(株)JTB 東京都品川区東品川2丁目3-11 JTBビル ②東日本旅客鉄道(株) 東京都渋谷区代々木2丁目2-2 ④⑥ みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5 ⑤(株)廣瀬行政研究所 東京都文京区千石2-34-6

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会派名	公明党議員会	科目	研究研修費		
視察研修月日	令和6年 10月 16日 ～ 令和6年 10月 18日				
参加者	古沢ちい子、小久保かおる、雨宮茂樹				
視察研修名	第86回全国都市問題会議				
場所	兵庫県姫路市 アクリエひめじ (姫路市文化コンベンションセンター)				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。 ※交通費は、区間ごとに記入してください。.. ⇒行程表は別添の通り					
支出区分	区間等	単 価	数量	合 計	備 考
JR 乗車券	栃木ー姫路 (往復)	19,200	3	57,600	領収書有
JR 特急券	小山ー東京	2,610	3	7,830	領収書有
JR 特急券	東京ー姫路	6,560	3	19,680	領収書有
JR 特急券	姫路ー東京	6,760	3	20,280	領収書有
JR 特急券	東京ー小山	2,610	3	7,830	領収書有
宿泊費 (1日目)	ホテルファース姫路	9,800	3	29,400	領収書有
宿泊費 (2日目)	ホテルファース姫路	9,800	3	29,400	領収書有
会議参加費		13,000	3	39,000	領収書有
振込手数料		165	1	165	領収書有
	計			211,185	
会派合計				211,185	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和 年 月 日

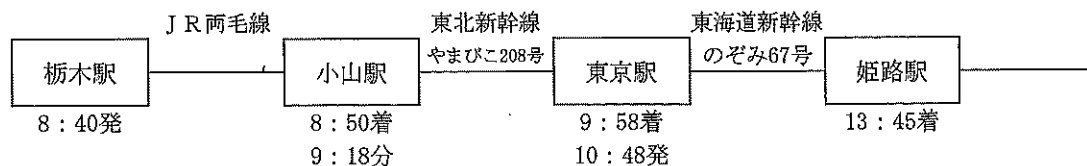
会派名

代表者名

印

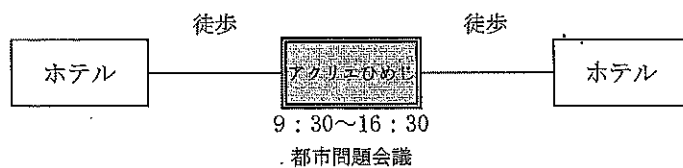
【公明党議員会】第86回全国都市問題会議 令和6年10月17日(水)～18日

10月16日(水)



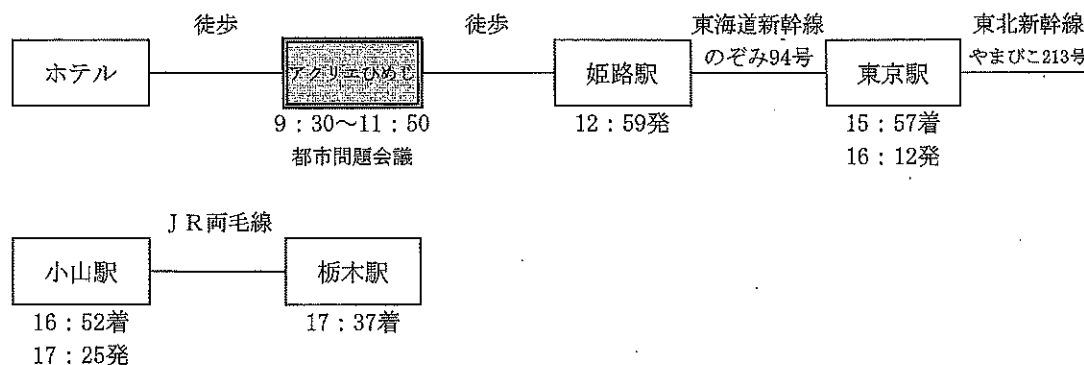
【宿泊先】ホテルファース姫路

10月17日(木)



【宿泊先】ホテルファース姫路

10月18日(金)



①

会議参加費 領収書

古澤 ちい子 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

①

会議参加費 領収書

小久保 かお子 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

會議參加費 領收書

雨宮茂樹 様

金 13,000円

但、「第 86 回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10 月 17 日

第 86 回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

⑥

ご利用明細票			
ご利用ありがとうございます。 内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。			
お取引日		振込、振替先の口座番号	
2025-1-14		[REDACTED]	
口座番号		お取引口座番号	
*****1*****		*****	
振込手数料	お取引振替枚数 万円 千円 百円	手引	お取引金額
¥550	*****		¥50,000
お取引内容		お取引振替高	
電信振込		*****	
額別	利用手数料	お取引店番号	
1025	*****	[REDACTED]	
栃木 [REDACTED] のお取引条件とうれしい特典が変わりました。 [REDACTED] カ) ヒロセキ ヨウセイケンキユウシ ヨ 様 アメミヤ シゲキ 様 [REDACTED] 発信番号 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]			

②

領 収 証

古澤 ちい子 様

2024年 9月18日

金37,740円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号

栃木 No.

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 証

小久保 かおる 様

2024年 9月18日

金37,740円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号

栃木 No.

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 証

用宮 茂樹 様

2024年 9月18日

金37,740円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号

栃木 No.

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

第86回 全国都市問題会議

日時：令和6年10月17日(木)～18日(金)

会場：兵庫県姫路市 アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)

会 派	参加者	参加料 A	宿泊料 B	振込 手数料	会派計
創政会	小太刀 孝之	13,000	19,600	165	65,365
	福田 裕司	13,000	19,600		
公明党議員会	古沢 ちい子	13,000	19,600	165	97,965
	雨宮 茂樹	13,000	19,600		
	小久保 かおる	13,000	19,600		
かがやき	浅野 貴之	13,000	19,600	165	97,965
	坂東 一敏	13,000	19,600		
	中島 克訓	13,000	19,600		
無会派	針谷 正夫	13,000	19,600	165	32,765

660 294,060

振込金額 A+B = 293,400

振込手数料 660円÷参加会派4=165円

領収書

振込金(兼手数料)受取書

預金払戻請求書 振込受付書 兼手数料 受取書

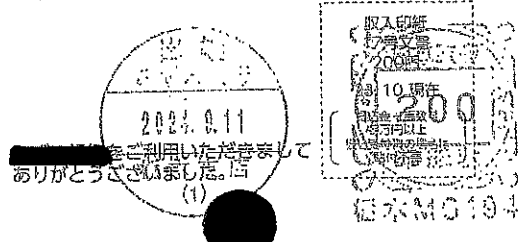
14時以降、店頭は大変混雑いたしますので、振込依頼書はなるべく午前中にお持ちいただけますようお願い申し上げます。

振込
指定日 西暦 2024 年 09 月 11 日

お振込先 お受取人	振込先 普通 当座 貯蓄 その他 [] (記号)	口座番号 [] (右詰め)	支店名 []	支店 出張所
	カタカナ (漢字・)・半角カナ (一文字) カ) J T B カ) シ = エ イ テ イ - ヒ -	カタカナ (漢字・)・半角カナ (一文字) ト 4 キ シ キ = カ イ シ ム キ ヨ 7	金額 ¥ 293,400 円 百 千 万 千 百 十 一	振込手数料 (消費税等込み) 消費税10%対象 ¥ 660 円
お振込先 お受取人	漢字など 株式会社 JTB	漢字など 株式会社 JTB	小切手等 []	

お振込先 お受取人	カタカナ (漢字・)・半角カナ (一文字) ト 4 キ シ キ = カ イ シ ム キ ヨ 7	カタカナ (漢字・)・半角カナ (一文字) []	漢字など 株式会社 JTB	漢字など 株式会社 JTB
	日中の ご連絡先 0282212504	入金でお支払の場合 非居住者の方は ○をご記入ください	お受取人さまがあらかじめ指定され た番号がある場合ご記入ください。	インボイス 制度 事業番号がご依頼人の「おなまえ」と異なる場合 ご記入ください。

- ①振込資金の小切手等が不渡りとなったときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は連利保全の手続きをしないで本店において返却しますのでご了承ください。
 - ②ご指定の口座から預金を払戻して振込の場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
 - ③振込先銀行・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。
 - ④振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延する、および組戻・変更手数料がかかることがあります。
- 変更手数料 880円 組戻手数料 880円
金額はすべて消費税等を含みます。(2023年10月1日現在)
- ⑤やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 - ⑥この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。
 - *非居住者とは主に国内に住所を有さない方を指します。



⑤

領収書

2025年1月14日

古沢 ちい子 様

金額

¥25,000

但 2025年1月24日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: 



⑤

領収書

2025年1月14日

雨宮 茂樹 様

金額

¥25,000

但 2025年1月24日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: 



(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	令和6年10月17日(木)～10月18日(金)
調査目的又は 研修会等の名称	第86回全国都市問題会議
場 所	アクアひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)
出 席 者	古沢ちい子 小久保かおる 雨宮茂樹

10月17日(木)9時30分～開会式	
基調講演「生命を捉えなおす 動的平衡の視点から」	青山学院大学教授 福岡伸一
主報告「市民のLIFE命・くらし・一生を守り支える	
姫路の健康づくりとまちづくり」	姫路市長 清元秀泰
一般報告「生物から学ぶ健康なまちづくり」	筑波大学システム情報系教授 森口 守
一般報告「都市そのものを健康にするまちづくり	
ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ」	流山市長 井崎義治
上記のとおり報告いたします。	
令和 6年 11月 6日	
栃木市議会議長 梅澤 米満 様	
会派名.....公明党議員会.....	
代 表.....古沢ちい子.....	
報告者.....古沢 ちい子.....	

一般報告「IT/AI の健康分野への適用例

姫路市の検診データ解析と歌唱による誤嚥予防」兵庫県立大学副学長 畑 豊

10月18日（金）9時30分

パネルディスカッション 「健康づくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」

閉会式

次期開催市市長挨拶 栃木県宇都宮市長 佐藤栄一

【所感】

健康とまちづくりを様々な角度から、論説と実績報告から大変勉強になりました

本市にも多くの事業がありますが、市民の安心安全な生活を維持向上には、一人ひとりが

健康であること、精神面の健康にも極めて重要であり現代のニーズに的確に伝えていく

先進的な取り組みを、参考にすべきと思いました。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	H6年 10月17日 ~ H6年10月18日
調査目的又は 研修会等の名称	第86回全国都市問題会議
場 所	アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）
出 席 者	公明党議員会 古澤ちい子・小久保かおる・雨宮茂樹 かがやき 浅野貴之・針谷正夫・坂東一敏
報告事項	
テーマ：健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～	
基調講演 福岡伸一氏（生物学者・青山学院大学教授）	
主報告 清元秀泰氏（姫路市長）	
一般報告 谷口 守氏（筑波大学システム情報系教授）	
一般報告 井崎義治氏（流山市長）	
一般報告 畑 豊氏（兵庫県立大学副学長）	
パネルディスカッション 宮本太郎氏（中央大学法学部教授）	
パネルディスカッション 三木崇弘氏（高岡病院児童精神科医）	
パネルディスカッション 奥村圭子氏（NPO 法人日本栄養パトネット理事長）	
パネルディスカッション 今井 敦氏（茅野市長）	
パネルディスカッション 南出賢一氏（泉大津市長）	
上記のとおり報告いたします。	
令和6年11月5日	
栃木市議会議員 梅澤米満 様	
会派名 公明党議員会	
代 表 古澤ちい子	
報告者 小久保かおる	

★ 基調講演 福岡伸一 氏 (生物学者・青山学院大学教授)

「生命を捉えなおす～動的平衡の視点から～」カダは固体というより流体であり、絶えず分解と合成が繰り返されている＝分解と合成の絶え間ない均衡。生命の本質は遺伝子や細胞といった要素にあるのではなく、要素と要素の関係性、それらの「あいだ」で起きる相互作用にこそある。そのことは人間社会の成り立ちにも通じる。…とても知的好奇心を喚起される講演でした。

★主報告 清元秀泰 氏 (姫路市長)

清元市長は医師・医学部教授などを経て現在は市長 2 期目。「姫路の健康づくりとまちづくり」と題しての報告。市政のメインテーマは「LIFE (市民の命・暮らし・一生)」。

医師としての知見を活かした「子どもの未来健康支援センター『みらいえ』」において、思春期保健や母子保健を包括支援しておられるお話など、凄い。と思う内容でした。ウォークブルシティ、というどこかで聞いたことのあるワードも。歩行者利便増進道路「ほこみち」のお話は栃木市でも参考にしたいと思います。

★一般報告 谷口 守 氏 (筑波大学システム情報系教授)

「生き物から学ぶ健康なまちづくり」。生き物と都市は実はよく似ている、循環、エネルギー摂取、神経系、排泄、個々の細胞などなど。そして成長・新陳代謝・病気・治癒・再生などなど。生物模倣学バイオミメティクス。近隣の市町村が協調して体質改善をすることの重要性を説かれ、大変に興味深い講話でした。

★一般報告 井崎義治 氏 (流山市長)

「母になるなら・父になるなら流山」の施策の結果、合計特殊出生率が 46% もアップしたお話があり、人口 21 万 3 千人。認可保育園等は 104 園。流山市長は今はマーケティングではなくブランディングを大切にしている、と話を締めくくられました。大変参考になりました。

★一般報告 畑 豊 氏 (兵庫県立大学副学長)

歌唱による誤嚥防止について報告があり、毎週歌っていると誤嚥防止に有効に作用する、というデータが紹介され、報告のタイトルは「IT/AI の健康分野への適用例」。嚥下解析に AI を使った実験結果が報告されました。また IT を使ってファジィ値を用いたデータ解析を行えば自治体の健康課題が浮き彫りになり有効な手立てが打てる、とのこと。お金を使わずに自治体の持っているデータだけで可能という話に大変参考になりました。

★パネルディスカッション 宮本太郎 氏 (中央大学法学部教授)

宮本太郎中央大学教授がコーディネーターを務められ、講話をより深く、分かり易い内容として、コーディネーター・司会の勉強もさせて頂きました。

★パネルディスカッション 三木崇弘 氏 (高岡病院児童精神科医)

「子育て支援策が充実している自治体」というイメージは、1 つの安心感の提供になる。これからは、人と人との関係性や相互作用が自身の身体・心理、社会行動に影響を与える

時代なのかもしれない。そう考えると、「まち」や「暮らし」から健康を考えようというアプローチが発症してきたという流れが、腑に落ちるというお話に、微力ながら市民の皆様と共同して、素敵な街づくりに貢献出来るよう頑張りたいと思いました。

★パネルディスカッション 奥村圭子 氏 (NPO 法人日本栄養パトネット理事長)

「栄養パトロール」という言葉を始めて、聞きました。目的として、健康寿命を延ばすことで、医療依存度を高めないようにすることです。栄養パトローラーは、栄養管理の際少し込み入った話もできる雰囲気もあるそうです。これからの地域共生社会でs o sをだせない人を自治体と連携し、食を支援していく取り組み、本当に素晴らしいと思います。

★パネルディスカッション 今井 敦 氏 (茅野市長)

市長が社協会長を兼任、AI オンデマンド交通実施されました。パネリストとしてお話され、他の自治体同様人口減少・超高齢化が進展している中「若者に喜ばれるまち」目指すことを宣言する等、又地域をまたいだ健康医療の連携に向けた実証調査等も実施し、地域包括支援のバージョンアップを進めています。素晴らしいと思いました。最後に、「挑戦なくして成功なし」という言葉がありますが、そこには、成長もないというお話しが、胸に刺さりました。

★パネルディスカッション 南出賢一 氏 (泉大津市長)

「医食同源・身土不二」という言葉をご紹介され、泉大津市で行われているオーガニック給食の導入などの食育や金芽米の導入、あしゆびプロジェクト、さらには新型コロナワクチン接種での健康被害救済についてなど熱を込めてお話されました。「泣き寝入りをにつくらない」という強い思いの元、市民を守るために取り組みを推進し、幸福度の向上と未来の指針となる取り組みを育んでいきます。とのお話に感動し、この感動を少しでも、栃木市民の皆様につなげたいと思います。

【所感】

余りにも、素晴らしい講話が沢山で、栃木市で取り入れられることを考え、今後の議会での議論に生かしていきたいと思います。参加させて頂きありがとうございました。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	6 年 10 月 17 日 ~ 6 年 10 月 18 日
調査目的又は 研修会等の名称	全国都市問題会議
場 所	兵庫県姫路市
出 席 者	古沢ちい子、小久保かおる、雨宮茂樹
報告事項	
「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」	
10/17	
・ 基調講演「生命を捉えなおす一動的平衡の視点から一」	
・ 主報告「市民の「LIFE」(命・くらし・一生)を守り支える姫路の健康づくりとまちづくり	
・ 一般報告「生き物から学ぶ健康なまちづくり」	
「都市そのものを健康にするまちづくり～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～」	
「IT/AI の健康分野への適用例～姫路市の検診データ解析と歌唱による誤嚥予防～」	
10/18	
・ パネルディスカッション	
上記のとおり報告いたします。	
令和 6 年 11 月 28 日	
栃木市議会議長	梅沢 米満様
会派名	公明党議員会
代 表	古沢 ちい子
報告者	雨宮 茂樹

所感

今回の開催市の姫路市長である清本市長は医師免許を持つ元医師という立場である為、
 今回のテーマである健康づくりとまちづくりというテーマがよくマッチしていると感じた。姫路市のまちづくりにおいては、人生100年時代の到来へ、平均寿命や健康寿命の延伸を目指すことにより、その健康がまちの活力を生み出す。との観点から、まちづくりを行っている。市民による主体的な介護予防を促進しており、生活習慣病についての知識や、望ましい健康習慣等に関する情報の発信を行うと共に、市民が自らの健康の保持増進に行動変容ができるよう、面接、訪問、電話等で心や体の健康相談を行っている。

ウォーカブルなまちづくりを行っており、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に取り組んでおり、人々が街なかに外出し、出会い、交流できる環境を作ることを推進する事により、生活習慣病の発症リスクの低減やフレイル予防、引きこもり予防など、幅広い世代の心身両面における健康づくりの促進が期待されている。実際にまちなかを歩いてみても、歩道は広く段差も少なく、カーブ等も少ない為、非常に歩きやすいまちだと感じた。また、姫路城を眺めながらのまち歩きは長い時間歩いても精神的な疲れを感じにくいまち歩きができると感じた。

ICTを活用したまちづくりではマイナンバーカードを活用し救急業務の迅速化・円滑を行っている。昨今マイナンバーカードや保険証については賛否があるが、マイナンバーと一体化させることによって、個人の病歴や服薬歴等をすぐに確認することができ、特に救急時においては情報の有無が生死に関わる状況下において有効との事であった。これについては、広く情報を発信することにより、マイナンバー保険証についての認識も変わると感じた。また、未来を担う子ども達の為に健やかな成長を支援しており、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」を開設。思春期の若者や妊産婦、子育て中の保護者やその家族など様々なニーズに応じた専門的な相談に対応している。また子育て情報の発信も積極的に行い、子育て世代にも優しいまちづくりをしている。

本市においても子育てに優しいまちづくりを行っており、先進的な政策も多いと考えるが健康づくり、子育てとまちづくりの連携については取り入れていくべき物が多いと感じた。本市にあった政策を研究していくべきであると感じた。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	令和7年1月24日(金)
調査目的又は 研修会等の名称	地方財政予算のポイント 10:00~13:00 地方財政改革のための予算 14:00~17:00
場 所	オンライン講座
出 席 者	古沢ちい子

地方財政予算のポイント 10:00~13:00
① 地方財政制度のマクロフレーム「国と地方の財政関係」
② 地方財政計画
③ 令和7年度地方財政計画
④ 地方財政の現状
⑤ 地方財政の課題
*国の財政
・予算が不足しても赤字国債で資金不足を補う
*地方財政
・国が地方に対し事務配分を決め、それに応じた財源を配分。歳出に対応した歳入確保が難しい。赤字国債の発行できない制約

上記のとおり報告いたします。

令和 7年 1 月 31 日

栃木市議会議長 梅澤 米満 様

会派名.....公明党議員会.....

代 表.....古沢ちい子.....

報告者.....古沢 ちい子.....

＊地方財政制度のマクロフレーム「国と地方の財政関係」

・地方交付税制度の概要

総額：所得税・法人税の 33.1%酒税の 50%消費税の 22.3%地方税の全額

種類：普通交付税＝交付税総額の 94%、特別交付税＝交付税総額の 6%

普通交付税の額の決定方法

団体ごとの普通交付税＝（基準財政需要額－基準財政収入額）＝財源不足額

基準財政需要額＝単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）×補正係数（寒冷補正等）

基準財政収入額＝標準的な地方税収入見込額×原則として 75%

【地方財政計画を作って総額にあてこめるか（配分）】

＊地方財政計画

地方財政計画は、歳入歳出が同額、何かが調整弁^てになっている。それが地方交付税

・地方交付税財源の不足、財源対策債、臨時財政対策債

地方財政改革のための予算 14：00～17：00

① 地方財政の現状と課題

② 地方財政に何が求められるのか

③ 地方財政改革のための予算編成

④ 国の地方財政予算のポイント

⑤ 課題解決への道（予算に関する事例）

＊従来からの課題 ・財政の健全化、高齢化、少子化、公共施設の老朽化、災害対策

＊市町村においては、「地域の未来予測」の整理等を踏まえ今後の資源制約等に対応するため

地域の実情に応じて必要となる連携の相手方、方法等を検討し、市町村間の広域連携

都道府県による補完・支援など適切に活用して広域的なまちづくり、地域社会を支える

人材育成等の取り組みを行って行くことや、施設・インフラ等の資源の活用、専門人材

の確保・育成の取り組みを共同で行っていくことが効果的である。

＊地方財政に何が求められるのか

・地域課題に即した政策提言・実行

・予算計上及び予算執行の妥当性 予算決算審査の機能強化

・地方財政改革のための予算編成 財政状況の良し悪し、貯金と借金、他自治体との比較

＊地方財政改革のための予算編成

・基金額比率＝貯金額/標準財政規模

・貯金額：年度末に有するすべての現金・基金額

貯金額＝充当可能基金＋合併特例債を資源とする基金＋一般会計等の実質収入とすべての

公営企業会計の資金剰余 不足額の合計額

・借金：将来負担比率

＊経常収支比率から何を読みとるのか

・公債費を除く経常収支比率が高い

行政改革によって経常経費を抑制する事が可能

人件費、物件費、委託の人件費、外郭団体への補助金、繰出金

・経常収支比率の公債費分が高い、資金繰りがタイトである

「所感」

地方財政予算のポイントでは、基本に忠実に計画を実行すること。しかし国や県などの

配分、地方交付税の減少の中で重点政策、行政改革を進めるために努力が必要

地方財政改革のための予算編成は、適切な支出水準を探る目安、自治体運営にあたり

財政状況の正しい認識が不可欠である。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	7 年 1 月 24 日
調査目的又は 研修会等の名称	10:00~13:00 地方財政予算のポイント 14:00~17:00 地方財政改革の為の予算
場 所	オンライン
出 席 者	雨宮茂樹
報告事項	
10:00~13:00	
① 地方財政の現状と課題	
② 地方財政に何が求められるのか	
③ 地方財政改革のための予算編成	
④ 国の地方財政予算のポイント	
⑤ 課題解決への道	
・地方財政の現状と課題については	
1、財政の健全化 2、高齢化、少子化への対応 3、公共施設の老朽化 4、災害対策の4点 については従来からの課題として大都市においても同様に重要な点である。またそれに プラスして新たな課題として求められる地方自治は地域の実情に応じて選ぶべき施策が 変わることにある。	
上記のとおり報告いたします。	
令和 7 年 3 月 20 日	
栃木市議会議長	様
会派名	公明党議員会
代 表	古沢 ちい子
報告者	雨宮 茂樹

・ 地方財政に求められるもの

コロナ禍を経て求められる地方財政運営として、自治体の役割と政策目的、適切な政策目的、ぶれない政策目的とマネジメント力がある。

また地域課題に即した政策提言、及び実行が必要とされテレワークの導入や、教育においてもオンライン、オンデマンド教育、デバイスの活用なども求められる。

そういった課題に即した予算計上及び執行、そして審査の見える化も重要。

・ 地方財政改革の為の予算編成として

財政判断としては判断方法が多様であり、制度的背景の理解が必要になる。経常収支比率についても昭和 50 年代は 70%であったが現在は 90%程度になっている。その上で、現在の行政サービスが維持できるか？新規事業へ取り組むことが出来るか？が重要であるが財政状況の良し悪しと行政サービスの水準や質の高さは関係ないとされる。

・ 課題解決への道

マネジメントとガバナンスが重要で、市民、議員、職員による政策目標を共有する。予算決算については評価の見える化が必要であり重要。

・ 所感

現在地方に求められることは多様になって来ているし、高度化もされていると感じる。その多くの課題について、議員と市民が共有することにより市としての政策の優先順位を決める基準にもなっていくと思う。また、数十年先を見越し、支出の縮小も必要で少子化の進行により地方財政は悪化していく為、歳入に合わせた歳出が重要であると考え。

14 : 00～17 : 00

① 地方財政制度のマクロフレーム

② 地方財政計画

③ 令和 7 年度地方財政計画

④ 地方財政の現状

⑤ 地方財政の課題

・ 地方財政のマクロフレーム（国と地方の財政関係）

地方公共団体は法律的に国が設置した位置づけであり、国は本来すべての法的な権限を持っている。国が設置した地方公共団体に権限を任せる事により国が地方に事務分配を行い、地域によって多様な住民ニーズに応じたサービスの展開が可能となる。しかし、地方では歳出に応じた歳入の確保が難しい為、国が地方交付税を分配する。

・ 地方財政計画

翌年度の地方団体の歳入歳出の見込み額に関する書類を作成し、これを国会に提出すると共に、一般に公表しなければならない。と交付税法第 7 条にあり、これを地方財政計画という。地方財政計画は予算ではない。また、地方交付税は法律に基づいているが、予算折衝にて決まる。

・ 令和 7 年度地方財政計画

地方財政基盤の強化が明記されており、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせる。地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していく事が重要である。人への投資、DX・GX の推進や地方への人の流れの強化等により地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むとともに、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた、地方に必要となる一般財源の総額について、2024 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える。

・ 地方財政の現状

現状ではどの地方自治体も行財政計画の推進により、財政状況は相当よくなっている。むしろ財政が悪い地方自治体こそ問題。ただし、普通建設事業費や人件費の抑制による財政再建は健全化しているのか。諸問題に対応できない可能性も指摘される。

・課題に対応した予算

經常予算の策定は政策目標の設定、年次計画の策定。予算の重点化、総花式。自治体特有の課題の予算化。事務・事業執行の効率化や行財政改革を志向した予算を組む事が重要。

また、經常予算編成方針と予算審議については、総合計画、国の示す重点政策、自治体特有の課題、行財政改革計画及び財源調達、財政計画との関連が重要視される。

• 所感

本市の財政は大型事業の影響もあり厳しい状況にある為、歳入の財源の確保が重要である
と考える為、今後も長期的な財政計画を策定し実行していくとともに、単年度の予算につ
いても総合計画や各計画の実施に沿った予算にする必要がある。景気的好循環による歳入
の増加、行財政計画の進捗に合わせて予算を立てていく必要性を強く感じた。

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 70,200 円

7 年 3 月 28 日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	資料購入費
内 訳	① 古沢ちい子（下野新聞令和6年10月～令和7年3月） ② 小久保かおる（下野新聞令和6年10月～令和7年3月） ③ 雨宮茂樹（下野新聞令和6年10月～令和7年3月） 3,900 円×6 か月＝23,400 円 23,400 円×3 人分＝70,200 円
事 由	調査研究に必要
債 権 者 住所・氏名	① YC 栃木北部 木村美成 栃木市箱森町 25-54 ② 栃木南部 （株）加賀新聞店 栃木市大平町西野田 1-5 ③ （有）宮本新聞店 代表取締役 宮本守雄 栃木市神田町 22-4

YC 柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

6年10月分 3,900 円

左記のとおり正に領収致しました6年10月29日

※ 下野新聞
新聞名 部数 金額
1 3,900

※は軽減税率対象 8%対象 3,900円 (税289円)

YC 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 399-000 集
0282-23-8666

YC 柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

6年10月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました6年10月29日

※ 読売新聞 統合
新聞名 部数 金額
1 3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

YC 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 398-000 集
0282-23-8666

YC 柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

6年11月分 3,900 円

左記のとおり正に領収致しました6年11月29日

※ 下野新聞
新聞名 部数 金額
1 3,900

※は軽減税率対象 8%対象 3,900円 (税289円)

YC 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 399-000 集
0282-23-8666

YC 柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

6年11月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました6年11月29日

※ 読売新聞 統合
新聞名 部数 金額
1 3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

YC 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 398-000 集
0282-23-8666



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

7年1月分 3,900 円

左記のとおり正に領収致
しました7年1月24日

新聞名 部数 金額
下野新聞 1 3,900

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,900円 (税289円)

Y C 栃木北部

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 399-000 集

0282-23-8666



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

7年1月分 3,800 円

左記のとおり正に領収致
しました7年1月24日

新聞名 部数 金額
読売新聞 統合 1 3,800

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,800円 (税281円)

Y C 栃木北部

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 398-000 集

0282-23-8666



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

6年12月分 3,900 円

左記のとおり正に領収致
しました6年12月24日

新聞名 部数 金額
下野新聞 1 3,900

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,900円 (税289円)

Y C 栃木北部

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 399-000 集

0282-23-8666



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

6年12月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました6年12月24日

新聞名 部数 金額
読売新聞 統合 1 3,400

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北部

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 398-000 集

0282-23-8666



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇
口座振替

古澤 ちい子 ii 様

7年2月分 3,900 円

新聞名	部数	金額
下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 3,900円 (税289円)

Y C 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 399-000 集

左記のとおり正に領収致
しました 7年2月25日



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇
口座振替

古澤 ちい子 i 様

7年2月分 3,800 円

新聞名	部数	金額
読売新聞 統合	1	3,800

※は軽減税率対象 8%対象 3,800円 (税281円)

Y C 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 398-000 集

左記のとおり正に領収致
しました 7年2月25日



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇
口座振替

古澤 ちい子 ii 様

7年3月分 3,900 円

新聞名	部数	金額
下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 3,900円 (税289円)

Y C 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 399-000 集

左記のとおり正に領収致
しました 7年3月1日



柳橋町 12-22

領収書

登録番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇
口座振替

古澤 ちい子 i 様

7年3月分 3,800 円

新聞名	部数	金額
読売新聞 統合	1	3,800

※は軽減税率対象 8%対象 3,800円 (税281円)

Y C 栃木北部
栃木県栃木市箱森町 25-54 区 0055 順 398-000 集

左記のとおり正に領収致
しました 7年3月2日

領収証 SZ 9 12 区 59

小久保 かおる 様
上高島120-3 2024年10月分

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8% (消費税288)	1	3,900	3,900
合計		3,900	3,900

2024年10月2日

加賀新聞店

小山市田々田1341-2
TEL 0285-45-0304
下都賀郡野木町大字丸林387-4
TEL 0280-55-2140
栃木市大平町西野田1-5
TEL 0282-43-7265

購読料は便利な口座振替、クレジットでもご利用になれます。

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領収書

上高島 120 登録番号: 小久保 かおる 様
お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2024年10月分 3,400 円
左記のとおり正に領収致しました。2024年10月分

新 聞 名	部 数	金 額
読売新聞朝刊 (税込)	1	3,400

※ 読売新聞朝刊 (税込)

口座振替申込受付中！
振替手数料は無料です

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター 栃木西郡
読売センター 栃木西郡
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858

48-000 集

領収証 SZ 8 12 区 59

小久保 かおる 様
上高島120-3 2024年11月分

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8% (消費税288)	1	3,900	3,900
合計		3,900	3,900

2024年11月2日

加賀新聞店

小山市田々田1341-2
TEL 0285-45-0304
下都賀郡野木町大字丸林387-4
TEL 0280-55-2140
栃木市大平町西野田1-5
TEL 0282-43-7265

12月の集金は中旬より開始させていただきます。

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領収書

上高島 120 登録番号: 小久保 かおる 様
お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2024年11月分 3,400 円
左記のとおり正に領収致しました。2024年11月分

新 聞 名	部 数	金 額
読売新聞朝刊 (税込)	1	3,400

※ 読売新聞朝刊 (税込)

口座振替申込受付中！
振替手数料は無料です

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター 栃木西郡
読売センター 栃木西郡
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858

48-000 集

領収証 SZ 7

12 区 58

小久保 かおる 様

上高島120-3

2024年12月分

品名	部数	金額	合計金額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8% (消費税288)	1	3,900	3,900
合計		3,900	3,900

みけ年 12 月 2 / 日

今年もご愛読ありがとうございます。来年も皆様にとっても良い年になりますように。

加賀新聞店
小山市問々田1341-2
TEL 0285-45-0304
下都賀郡野木町大字丸林587-4
TEL 0280-55-2140
栃木市大平町西野田1-5
TEL 0282-43-7265

ご購読ありがとうございます。
上記の金額は税込です。
※は軽減税率8% (消費税288) が含まれています。

領収証 SZ 6

12 区 55

小久保 かおる 様

上高島120-3

2025年1月分

品名	部数	金額	合計金額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8% (消費税288)	1	3,900	3,900
合計		3,900	3,900

みけ年 1 月 2 / 日

あけましておめでとございます。今年も変わらぬご愛顧のほど宜しくお願い致します。

加賀新聞店
小山市問々田1341-2
TEL 0285-45-0304
下都賀郡野木町大字丸林587-4
TEL 0280-55-2140
栃木市大平町西野田1-5
TEL 0282-43-7265

ご購読ありがとうございます。
上記の金額は税込です。
※は軽減税率8% (消費税288) が含まれています。



上高島 120

領収証

登録番号: 〇〇〇〇〇〇
お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2024年 12月分 3,400 円

新聞名	部数	金額
読売新聞朝刊 (税込)	1	3,400

口座振替申込受付中!
振替手数料は無料です

左記のとおり正に領収致しました。みけ年 12 月 2 日

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858

読売センター栃木西郷
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858

順 48-000 集



上高島 120

領収証

登録番号: 〇〇〇〇〇〇
お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2025年 1月分 3,800 円

新聞名	部数	金額
読売新聞朝刊 (税込)	1	3,800

口座振替申込受付中!
振替手数料は無料です

左記のとおり正に領収致しました。みけ年 1 月 2 日

※は軽減税率対象 8%対象 3,800円 (税281円)

(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858

読売センター栃木西郷
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858

順 48-000 集

領収証 SZ 5 12 区 54
小久保 かおる 様
上高島120-3
2025年2月分

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1	3,900	3,900
合計		3,900	3,900

7 年 2 月 2 / 日

加賀新聞店

小山市岡々田1341-2
TEL 0285-45-0304
下都賀郡野木町大字丸森5874
TEL 0280-55-2140
栃木市大平町西野田15
TEL 0282-43-7265

購読料は便利な口座振替、クレジットでどうぞ。この金融機関でもご利用いただけます。

ご購読ありがとうございます。
上記の金額は消費税が含まれています。
領収金額には消費税が含まれています。

上高島 120
登録番号: [redacted]
お問い合わせNO [redacted]

小久保 かおる 様
2025年 2 月 分 3,800 円

※ 読売新聞朝刊 (税込) 1 3,800
口座振替申込受付中!
振替手数料は無料です

※は軽減税率対象 8%対象 3,800円 (税281円)

読売センター 栃木西部
読売メディア 栃木
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858 区 008 順 48-000 集

領収証 SZ 4 12 区 53
小久保 かおる 様
上高島120-3
2025年3月分

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1	3,900	3,900
合計		3,900	3,900

7 年 3 月 2 / 日

加賀新聞店

小山市岡々田1341-2
TEL 0285-45-0304
下都賀郡野木町大字丸森5874
TEL 0280-55-2140
栃木市大平町西野田15
TEL 0282-43-7265

音読でお子様の能力を
しつかり育みましょう。
朝日小学生新聞、朝日中
高生新聞。

ご購読ありがとうございます。
上記の金額は消費税が含まれています。
領収金額には消費税が含まれています。

上高島 120
登録番号: [redacted]
お問い合わせNO [redacted]

小久保 かおる 様
2025年 3 月 分 3,800 円

※ 読売新聞朝刊 (税込) 1 3,800
口座振替申込受付中!
振替手数料は無料です

※は軽減税率対象 8%対象 3,800円 (税281円)

読売センター 栃木西部
読売メディア 栃木
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858 区 008 順 48-000 集



大宮町 2607-6



登録番号: [redacted]
お問い合わせ先

雨宮 茂樹 様

2025年2月分 7,700 円

新	聞	名	部	数	金	額
読売新聞	1部				3,519円+税	281円
下野新聞	1部				3,611円+税	289円

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しくお願いします。

左記のとおり正に領収致
しました。7年2月25日

※は軽減税率対象 8%対象 7,130円 (税570円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000



大宮町 2607-6



登録番号: [redacted]
お問い合わせ先

雨宮 茂樹 様

2025年3月分 7,700 円

新	聞	名	部	数	金	額
読売新聞	1部				3,519円+税	281円
下野新聞	1部				3,611円+税	289円

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しくお願いします。

左記のとおり正に領収致
しました。7年3月25日

※は軽減税率対象 8%対象 7,130円 (税570円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 11,322 円

7 年 3 月 28 日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	その他の経費
内 訳	タブレット端末通信料(令和6年10月～令和7年3月) 一人分 10月～3月 $629 \times 6 = 3,774$ 円 $3,774 \text{ 円} \times 3 \text{ 人分} = 11,322 \text{ 円}$
事 由	調査研究活動のため
債 権 者 住所・氏名	栃木市長 大川秀子 栃木市万町 9-25

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費
タブレット端末通信料 令和6年10月～令和7年3月分 政務活動費充当分 629円×6か月×3名＝ <u>11,322円</u> (1人当たり 3,774円)			
納入通知書兼領収書			
令和6年度		通知書番号 6700028203-00-00	
納付者	栃木市柳橋町12-22		
	公明党議員会 古沢 ちい子 外2名 様		
政務活動費充当分(10月～3月分) 11,322円 自己負担分(4～3月分) 22,644円			
納付金額		33,966円	
納入期限			
所属	15050000 議会事務局 議事課		
会計	01 一般		
款	21 諸収入		
項	04 雑入		
目	04 雑入		
節	02 雑入		
細節	01 雑入		
説明	62 タブレット端末自己負担金等(議事課)		
上記のとおり納付してください。			
栃木市長 大川 秀子			
栃木市			
		収納済印	
65000161660000			
A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 8 2 0 3 0 0 0 A			

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 6, 5 6 2 円

7 年 3 月 28 日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支 出 項 目	その他の経費
内 訳	自宅用パソコンインターネット利用料 1/6 令和6年10月～令和7年3月分 $19,734 \text{ 円} \times 1/6 = 3,289 \text{ 円}$ （小久保） $19,734 \text{ 円} \times 1/6 = 3,289 \text{ 円}$ $3,289 \text{ 円} - 16 \text{ 円} = 3,273 \text{ 円}$ （雨宮）
事 由	調査研究のため
債 権 者 住所・氏名	ケーブルテレビ(株) 栃木市樋ノ口 43-5

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費
自宅用パソコンのインターネット利用料 1/6 充当 (小久保) 令和6年10月～令和7年3月分 19,734円 19,734円×1/6=3,289円 <u>3,289円</u>			

領 収 証 No. 

小久保 かおる 様

金額 ¥19,734

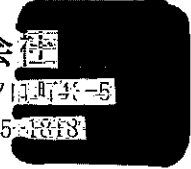
但 令和6年10月～令和7年3月
インターネット接続料として

令和7年3月31日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象: ¥19,734

ケーブルテレビ株式会社 

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町3-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1813

登録番号: 

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費
自宅用パソコンのインターネット利用料 1/6 充当			
(雨宮) 令和6年10月～令和7年3月分 19,734円 (クレジットカード払い)			
$19,734円 \times 1/6 = 3,289円$			
$3,289円 \div 200円 = 16.445ポイント$			
$3,289円 - 16ポイント = 3,273円$			
※1ポイント1円換算 <u>3,273円</u>			

領 収 証 No. 

雨宮 茂樹 様

金額 ¥19,734

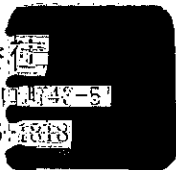
但 令和6年10月～令和7年3月
インターネット接続料として

令和7年3月31日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象: ¥19,734

ケーブルテレビ株式会 

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口1-4-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1813

登録番号: 

キーワードを入力して

会員サービス

お客さまサポート

ご利用のIDによって会員サービスが異なる会員サービスVpassのご登録

ります

(VpassID)

VpassID会員の方 セディナビID会員の方 三井住友カード総合TOP

どちらのIDかわからない場合

Language

画面共有の案内を受けたお客さま

Vポイントとは

ぶいぶい、貯まる。ぶいぶい、使える。



POINT

Vポイントは世界のVisa加盟店と日本全国のVポイント提携先にて、「貯める」「使う」ことができます。

※ Vポイントの対象とならない提携カードもございます。

※ Vポイントのご利用には諸条件・利用店舗の制限がございます。

三井住友カードで貯める・使う

モバイルVカードで貯める・使う

保有Vポイント・有効期限の確認

よくあるご質問

三井住友カードで貯める・使う

貯める

使う

毎月のご利用金額の合計

200円(税込)

ごとに



1ポイント
(1円相当)

貯まり

毎月のお支払い金額の合計200円（税込）ごとに1ポイント貯まります。

※ 一部付与ポイント数が異なるカードがあります。